

広報情報委員会セッション「原子力学会としての情報発信のあり方 ―広報情報委員会の活動―」

(1) 活動の概要報告と規程の見直しについて

(1) Summary of Current Activity and Revision of Code of Publicity and Distributing Information

*高田 孝¹¹ 日本原子力研究開発機構

1. はじめに

原子力学会では、原子力技術に係る事例、学会のスタンス等の社会への直接的な情報伝達として、会長記者会見、プレスリリース、ポジション・ステートメントの発信を行っている。また原子力にかかる緊急時や異常発生時における情報発信として上記会長記者会見、プレスリリースに加え、異常事象解説チーム（チーム110）等の活動を行っている。本セッションでは、2015年度および2016年度上期（4～6月）に実施したこれら情報発信の概要を報告するとともに、「広報、情報伝達に関する規程」の見直しおよびポジション・ステートメントの現状と今後の方向性について報告する。

2. 情報発信活動の概要報告

2015年度では、会長記者会見3回（新会長記者会見、学会開催に伴う記者会見2回）、2016年1月12日にリリースした「北朝鮮核実験に対する抗議声明」を含め11件のプレスリリースを行った。また学会会員へのメーリングリスト（ML）配信は364件であった。

2016年度上期（4～6月）では、新会長記者会見1件、プレスリリース2件、ML配信は26件となっている。なおML配信については、2016年7月1日以降会員限定でメールアドレス登録の更新を行い、従来約2,300名程度の配信人数が約6,100名を大幅に増加している（メール配信等の変更は学会HP中の会員情報変更ページを参考ください）。

3. 「広報、情報伝達に関する規程」の見直し

広報情報委員会活動報告として2015年秋の大会で行った企画セッションにおいて「広報、情報伝達に関する規程」の見直しについて報告した^[1]。セッションでは「個人の扱い」、「少数意見を尊重する」ことへの難しさについて会場からご意見を頂いた。その中で特に、以下に示す第5条（社会への情報発信）4項について議論となった。

4 会員個人、または会員有志を代表して社会へ要望書や意見書等を出す場合には、個人または有志であることを明記する。また、本会役職名の使用を禁止する。

ここで文末の「禁止」に対し、規程とはいえどこまで縛りを設ける必要があるのか、また肩書きの表明には慎重さが必要である等のご意見を頂いた。広報情報委員会としても、個人の活動に制限を設けるものではなく、あくまで一般の公衆に学会全体と誤解されない配慮が重要ということで、以下の通り見直すこととした。

4 会員個人、または会員有志を代表して社会へ要望書や意見書等を出す場合には、個人または有志であることを明記する。また、本会役職名の使用を控える等、一般に対して誤解がないよう留意する。

4. おわりに

情報伝達手段が多様化し、より多くの情報を簡単に入手できる昨今では、情報発信のあり方（内容や発信方法）により慎重かつ柔軟な対応が求められる。広報情報委員会としては、今後も企画セッション等を通じ、一般会員を含め広く活動内容の報告、委員会としての考え方を紹介し、よりよい情報発信のあり方について議論していく予定である。

参考文献 [1] 高田他, 日本原子力学会 2015 秋の大会, BC05, 2015.

* Takashi Takata¹

¹Japan Atomic Energy Agency